

夏休みこども実験教室を開催しました！

商品検査センターでは、毎年夏休みに「こども実験教室」を開催しています。今年は「生協の果物」をテーマに8月1日(金)・2日(土)の2日間、楽しいイベントで盛り上がりました！このイベントは食べ物への興味を深め、さらに生協商品の魅力を知ってもらうことを目的としています。今回はイベント当日の様子をお知らせします。

まずは**フルーツゼリー作り**。実は、果物に含まれる「たんぱく質分解酵素」の影響でゼリーが固まらないことがあります。いろんな果物でゼリーを作って、どの果物に酵素が多いかを調べました。金城学院大学の学生さんからは、果物の栄養についても教えてもらいました。



次は**Doleさんによるバナナ講座**。バナナの育て方や保存方法、美味しいバナナの見分け方などを教えてもらいました。また、生協で扱っているバナナを食べ比べてお気に入りのバナナを見つけました。



さらに、**検査センターの見学**も。お届けしている商品がどんな機械で検査されているかを見たり、果物について学べる特別展示もありました。

生活協同組合連合会
東海コープ事業連合

こども実験教室は、東海コープ事業連合と金城学院大学食環境栄養学科との共同開催事業です。金城学院大学



参加者からは「難しい話も実験や写真で分かりやすかった」「大人も勉強になった」「バナナが好きではない子どもが、興味を持ってバナナを食べていておどろき、嬉しかった」と好評でした。この実験教室は来年も開催予定です！夏休みの思い出や自由研究のヒントに、ぜひ参加してみてくださいね。

今年はサテライト会場も開催しました！

毎年、参加したいけど遠くて参加しづらいとお困りの方に向けて、今年はサテライト会場(コープぎふ各務原支所)を開設しました。8/2に検査センター会場とリモートでつなぎ、映像を見ながら一緒に実験をしました。参加者からは「とてもわかりやすかったです。子どもも興味を持ってました。バナナが苦手でしたが、好きになったと言っています」と感想をいただきました。来年以降も多くの方に実験教室に参加していただけるように、工夫していきます。



実験教室と同じテーマでインスタライブも配信中。冬にも開催予定なので、ぜひフォローして待ってください！

タノモット e-フレンズ【公式】Instagram➡



おすすめの 本

風と共にゆとりぬ

朝井リョウ：著
／文藝春秋

ハリーポッターみたいによく厚い本ですが、短編が集まっていて読みやすいです。第3章は本人の痔についての話で爆笑します。(川辺町 マチさん)



宙わたる教室

伊与原 新：著／文藝春秋

自動的にはわからない、手をたくさん動かして自分で考えることが大事というような言葉だったと思います。心の中にストンと落ちて泣いてしまったのを覚えています。今でも日々手を動かして考えるようにしています。そんな言葉に出会えた本でした。(多治見市 プーさん)



わたしの
ひとこと

日本映画はと、足は向かなかったのですが、「国宝」は違いました。感動でした。(70代／大垣市 弥生さん)

子育て情報発信



かたやま よしこ
LPA 片山 淑子 さん

今月のテーマ 子育て支援のための制度

国や自治体からの子育て中の支援としてまず思い浮かぶのは児童手当だと思いますが、その他にも色々な支援があります。

国からの支援

1. 妊婦のための支援給付

1回目(妊娠届出時) 2回目(出産後) それぞれ5万円
(自治体によってはポイントの場合もあり)

2. 産休期間の保険料免除

産休を取得したとき、厚生年金や国民年金の保険料が免除され、免除期間は保険料を納めた期間として扱われる。

3. 児童手当 (1人あたり)

	3歳未満	3歳～高校生年代※
第1子・第2子	月額15,000円	月額10,000円
第3子以降	月額30,000円	

※18歳に達した後、最初の3月31日までの児童

4. 子の看護等休職

対象となる子	小学校3年修了まで
取得事由	①病気、ケガ
	②予防接種、健康診断
	③感染症に伴う学級閉鎖など
	④入園(入学)式、卒園式
取得可能日数	1年間に5日(子が2人以上は10日)

5. 住宅ローン控除借入限度額の上乗せ

子育て世帯が新築住宅を取得した場合、500万円または1,000万円上乗せされる。(2025年末まで)

岐阜県からの支援

1. 第二子以降出産祝い金

出生児1人あたり10万円

2. 高等学校就学準備等支援金

岐阜県内に住民登録がある中学校3年生3万円
(令和6年度実施)

市町村独自による出産費用の補助、子どもの医療費助成

出産費用補助は、現在限られた自治体が条件付きで行っています。医療費助成も市町村によって期間が異なりますので、よく調べておきましょう。

子どものケガで通院した場合、医療費の自己負担がなくても、共済保険などに入っていて通院保障があるとガソリン代や治療を頑張ったお子さんへのごほうびなどに充てることもできますね。

LPAの学習会で子育て中のお母さんたちにお話していることですが、児童手当を貯金しておく、ある程度高校卒業後の進学のための備えになります。

子育て支援のための給付は自分から申請しないと給付されないものもあります。

いずれの情報に関しても、厚生労働省やこども家庭庁、自治体のホームページや広報などをチェックしておきましょう。

※記載の情報は2025年9月時点の情報です。

お問い合わせ | コープぎふ LPAの会事務局 TEL 058-370-6713 9時～17時 月～金曜日(土日休み)

我が家は8人家族ですが、先日、ほぼ同日ぐらいに4人コロナに感染してしまいました。また流行り始めたみたいです。気を付けて下さい。(50代／岐阜市 なおちゃんさん)

わたしの
ひとこと

